

令和4年度 第1回臨時農業委員会総会議事録

1. 招集の別 農業委員会等に関する法律27条第1項による
2. 日 時 令和4年4月1日 午前10時
3. 場 所 甲佐町農業研修センター（ろくじ館）
4. 議 題 会長職務代理者の互選について
委員の議席について
担当地区の決定について
常任対策部会員の指名について
農業者年金推進部長の決定について
議案第1号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

5. そ の 他

6. 出席委員

農業委員

1 番 境 栄一郎	2 番 長野 和代	3 番 清住 昇
4 番 松本 茂	5 番 伊豆野 誠	6 番 五嶋 靖
7 番 岡本 篤幸	8 番 平井 豪	9 番 草場竜一郎
10 番 本田 廣正	11 番 中村 幸信	12 番 河嶋 隆雄
13 番 緒方 寛二	14 番 中村 節美	

7. 欠席委員

なし

8. 議事録署名人

- 1 番 境 栄一郎
8 番 平井 豪

9. 本会議に職務のため出席したものの職氏名

事務局長 井上 幸介

事務局職員 河原 俊典、川端 勵志、今村 優香、古田 昭憲

会 議

1. 開 会

事務局長

それでは、ただいまから甲佐町農業委員会臨時総会を開会いたします。

通常の総会は農業委員会長の招集によって開催されますが、委員の任期満了による任命後最初に行われる総会ということになりますので、市町村長が招集するとなっております。このため、町長の招集により開催しておりますことを御報告いたします。

本日の出席委員は14名です。甲佐町農業委員会会議規則第6条を満たしますので、総会は成立することを報告いたします。

それでは、ただいまから甲佐町農業委員会臨時総会を開会いたします。

2. 町長挨拶

事務局長

まずは、奥名町長に御挨拶をお願いいたします。

町 長

皆さん、改めましておはようございます。今日は4月1日ということで、令和4年度、新年度の始まりということでございます。役場のほうも今日8時15分から辞令交付式のほうを開催させていただきまして、また新たな気持ちを持って、この1年間取り組もうということをお互いに誓い合ったところでもあります。

そういう中、今日は農業委員会の臨時総会ということで、委員の皆様方には大変お忙しい中、また早朝からお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、近年の農業の状況でありますけれども、いろんな会議の中でも申し上げておりますとおり、後継者不足であったり、高齢化であったり、また耕作放棄地の問題であったり、近年は特に鳥獣被害のほうも非常に喫緊の課題となっております、農業を取り巻くいろんな環境が厳しい状況に置かれているというようなことを痛感しているところでもございます。

そういう中で、平成27年に農業委員会等に関する法律の一部改正が行われまして、いわゆる農業委員会の業務が強化をされたところでもあります。農地利用の最適化推進の強化が図られている状況ともなっております。そういったことに伴いまして、農業委員の皆様方の役割も非常に重要となってきております。これまでの許認可業務が中心であったものから、担い手の集約、集積化、それから耕作放棄地の発生防止、あるいは解消といったこと、それに新規就農者の積極的な確保であったり、そういうふうなことで、委員の皆様方に対する期待度はこれまで以上に高まっている状況となっております。

町といたしましては、今、新年度の新規事業といたしましては、町が認定した新

規就農者に対して、100万円を上限に、例えば農機具等の購入であったり、これは新車というか新品ということではなくて、中古の物件についても対象となるというような、非常に画期的なことだと思いますけれども、2分の1の助成をやっていこうという制度を新年度から新設をさせていただいたところであります。

また、最近の情報としては、事業自体は県の事業になりますけれども、糸田地区の圃場整備についてもめどがたったような状況でありますので、町としても、調査費のほうを新年度で予算化させていただいたようなところでもあります。

いずれにいたしましても、皆様方の役割というのは先ほどから述べたとおりでありますけれども、14名の委員の皆様方には、任期中何かとお世話になるかと思いますが、今後の地域農業を守っていく意味からも、どうかよろしく願い申し上げます。御挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局長 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様にお知らせいたします。町長につきましては、公務のため、ここで退席いたしますけれども、御了承いただきますようよろしくお願いいたします。

町 長 じゃあ、あとはよろしく願います。お世話になります。
(町長退室)

3. 臨時議長選出

事務局長 それでは、今後の進め方としまして、会議を進めるに当たり臨時議長の選出が必要となります。臨時議長が選出されましたら、会長の互選を行います。また、会長の互選の経緯を議事録として残しておかなければなりませんし、この議事録が適正であるかの署名が必要ですので、議事録署名人2名の指名を行います。

それでは、臨時議長の選出ですけれども、臨時議長の選出については、農業委員会では特に定めがございませんが、町議会では、地方自治法第107条に議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行うとありますので、これに準じて行われています。農業委員会ではいかがいたしましょうか。

特にないようであれば、事務局案を申し上げてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

事務局の案といたしましては、年長者である岡本篤幸さんに臨時議長をお願いしてはいかがかなというふうに考えております。岡本さんにつきましては、前回は農業委員をされておられますし、前回は会長もされておられましたので、議事を進めるのには適任かと思えます。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

では、岡本委員、いかがでしょうか。大丈夫ですか。

○仮番号14番 はい。

事務局長 それでは、岡本委員にお願いいたします。

岡本委員は前の臨時議長席のほうに、よろしくお願ひします。

それでは、岡本委員、一言挨拶をお願いいたします。

臨時議長 皆さん、おはようございます。ただいま臨時総会の議長をとということで、経緯については事務局長より説明をしていただきました。本臨時総会が滞りなく無事に終了いたしますよう、皆様の御協力をお願いしながら議事を進めてまいります。

それでは早速、会長互選に入りたいと思いますが、まずは最初のお互いの顔合わせということで、自己紹介を行いたいと思います。中には既に御存じの方もいらっしゃるかと思いますが、よろしくお願ひいたします。

よければ仮番号を設けてありますので、仮番号の1番の平井委員から順次、自己紹介をお願いいたします。

○仮番号1番 宮内地区を担当します、上揚の平井と申します。どうぞよろしくお願ひします。

○仮番号2番 上豊内の境栄一郎と申します。よろしくお願ひします。

○仮番号3番 仁田子ですけど、行政区は岩下1区の中村です。何も分かりませんが、よろしくお願ひいたします。

○仮番号4番 大町の伊豆野と申します。帳面上では3年前から一応就農ということになっておりますので、今後ともよろしくお願ひします。

○仮番号5番 下横田の河嶋です。行政区は中横田、下横田、浅井です。よろしくお願ひします。

○仮番号6番 上早川の五嶋です。よろしくお願ひいたします。担当地区は上早川地区でございます。

○仮番号7番 船津の松本でございます。行政区は船津、世持でございます。よろしくお願ひします。

○仮番号8番 南三箇の区長をやってます、中村と申します。今度2期目になると思いますけど、前年も勉強と思ってやっていますので、この2期目も皆様の御協力を得ながら勉強をやりたいと思います。よろしくお願ひします。

○仮番号9番 津志田の草場と申します。今回は初めてですので、今後ともよろしくお願ひいたします。

○仮番号10番 田口の本田と申します。うちは行政区が広くて、上田口、下田口、田原、府領、それと和田内を抱えていますので、よろしくお願ひします。

○仮番号11番 府領の長野です。2期目になりました。よろしくお願ひします。

○仮番号12番 早川の緒方と申します。行政区は早川、中早川、北早川、糸田地区です。2期目になりましたけど、頑張ります。よろしくお願ひします。

○仮番号13番 おはようございます。吉田の清住と申します。行政区は芝原、吉田になっております。どうかよろしくお願ひいたします。

臨時議長 最後になりましたけど、岡本と申します。行政区は辺場、古閑、八丁、山出地区になります。どうぞよろしくお願ひします。

ありがとうございます。事務局からも自己紹介をお願いいたします。

事務局長 改めまして、おはようございます。農業委員会の事務局長をしております、井上といいます。農政課、農業委員会は4年目になります。前回の改選のときに初めて農業委員会のほうに来て、今回改選が2回目ということになります。今後とも頑張っていきたいと思ひますので、皆さんの協力をよろしくお願ひいたします。

事務局 おはようございます。本日から農政課農地係の係長としてまいりました河原と申します。農政課は1年ぶりに戻ってまいりました。農業委員会の事務局は初めてです。いろいろ勉強しながら頑張っていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 おはようございます。農政課農地係の川端と申します。農業委員会は2年目になります。主に、転用関係の担当をさせていただいております。よろしくお願ひいたします。

事務局 おはようございます。今村優香と申します。農業委員会3年目になります。3年目も頑張りたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。

事務局 おはようございます。昨日まで農政課の農地係長をしておりました古田と申します。本日から定期異動ということで、建設課のほうに異動しました。本日はサポートということでしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

臨時議長 ありがとうございます。それでは早速、会長の互選を行いたいと思ひますが、議事内容を議事録として作成し、署名が必要となりますので、議事録署名人の指名を行います。議事録署名人には、仮番号1番の平井豪委員と2番委員の境栄一郎委員にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

4. 会長互選

臨時議長 それでは早速、会長互選に入ります。

それでは、会長の互選を行いたいと思ひます。互選の方法としましては、自ら立候補する自薦と、それから他の方が指名する指名推選とがありますが、いかがいたしましょうか。何か御意見はありますか。

五嶋委員、どうぞ。

○仮番号6番 私は、今、臨時議長になっておられます岡本さんが、前回から会長として務めてまいってこられました。経験も豊富ですし、今後も再度やっていただくならばというふうに思ひます。そういうことで、私は岡本委員を推薦いたします。

臨時議長 今、五嶋委員から、私に会長をということでお話がありました。ほかに何か御意見はございせんか。

はい、どうぞ。

○仮番号1番 今の意見に私も賛成です。

臨時議長 ありがとうございます。それでは、ただいま五嶋委員、それから平井委員から、私をということでお話がありました。皆様の御異議がなければ、御賛同の方は拍手でお願いをしたいと思います。

(賛成者拍手)

ありがとうございます。それでは、令和4年度からの会長には、私、岡本が、会長ということで頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、会長互選が終わりましたので、臨時議長の席を降ろさせていただきます。委員の皆様、御協力ありがとうございました。

事務局長 臨時議長、大変お疲れさまでした。

それでは、ここから会長と議事について打合せを行いますので、ここで25分まで休憩を取りたいと思っております。よろしく願いいたします。

じゃあ、休憩に入ります。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時25分

事務局長 それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

まず、新しく会長に就任されました岡本会長、挨拶をお願いいたします。

会 長 ただいま、皆様の御協力によりまして、会長ということで再任されました。冒頭、町長が来られて、いろいろ農業委員会の職務等には、町長のほうがほとんど挨拶されましたので、被るところはありませんが、高齢者不足とか後継者がいないというようなことはもちろんでありますけれども、私たちの業務は、第一には農地を守って農業を守るとというのが根底にあるかと思っております。そのようなこともあって、農業委員会法の中にも、人・農地プランの中の必須業務として位置づけられております、遊休農地なり耕作放棄地等々がありましたら、それらを皆さんで、さらには今日はおられませんが最適化推進委員の中で調査をしながら、そういうやつがおった場合は、意欲と能力のある人、人・農地プランに位置づけられた認定農業者あるいは法人とマッチングしていく、こういう業務がメインになろうかと思っております。

私は、それと若干違った形で農政に対する考えを持っておりまして、最近、特に有事の場合、今、戦争がウクライナ、ロシアのほうであっておりますが、そのようなこともありまして、さらには、最近、特に燃油高で私たちの暮らしにも非常に、この4月からの物価高といえますか、全ての物価高が跳ね返ってくるような状況は免れないと思っております。御承知のように、ウクライナというところは、小麦の生産で

は世界第4位ということで、非常にウエートが高い国となっております。カナダ、あるいはオーストラリア、アメリカに次ぐ世界4位の小麦の輸出国といたしますか、生産量になっております。ところが、御承知のように今回のロシアの侵攻によりまして、今、ウクライナは悲惨な目に遭っております。食うものも食べられないような状況にあらうかと思えます。そのような中で農業の果たす役割といたしますか、農業は非常に、そのようなことが起きた場合でも、食べ物は生産できる、供給できると思えますか、そういう状況であるのが農業であらうと思っております。

そういう意味で、私たち農業委員あるいは最適化推進委員の果たす役割は極めて大きいものがあると、このような形を思っておりますので、そういう意味も含めまして、これから3年間、皆さん方の御協力を得ながら、お知恵を借りながら、皆さんとともに甲佐町の農地を守り、農業を守り、ひいてはそれが、大きいことを言えば日本農業を守るということにつながるかと思っておりますので、どうか皆さん方の御協力をよろしく願いをしながら、冒頭の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

事務局長 ありがとうございます。それでは、以後の進行につきまして、会長のほうによりしくお願ひいたします。

5. 議 題

会 長 それでは、早速会長の職務代理者の互選に入ります。

早速ですが、会長職務代理者の互選を行います。農業委員会に関する法律第5条第5項により、会長が欠けたときまたは事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理するとあります。甲佐町農業委員会会議規則の第17条の2項に、あらかじめ互選しておくことができるとあります。そういうことで今回、決定するものであります。

互選とありますが、皆様がよろしければ、会長職務代理者については私と一心同体となって進めていく必要がございますので、私のほうで指名推選というような形を取りたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしの声がありました。それでは、会長の指名推選ということで、私の指名推選とさせていただきます。異議なしということですので、会長職務代理者の委員については清住昇委員と決定したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、職務代理者、清住委員は前の席のほうへ移動をお願いします。

次は、委員の議席の決定についてを議題といたします。

次に委員の議席の決定についてですが、甲佐町農業委員会会議規則第7条で、くじで議席を決めるとなっていますので、くじで決めたいと思います。事務局でくじの準備を行いますので、しばらくお待ちください。

くじの順番は、仮の議席番号で、時計回りによろしいでしょうか。よろしければ事務局よりくじ箱を持って行ってまわり、順次くじを引いて、そのままお待ちください。

(くじ引)

それでは、ただいま席次が決定しましたので、事務局から再度、発表させていただきます。

事務局 それでは、ただいま議席が決定いたしましたので発表いたします。

議席番号1、境栄一郎委員。議席番号2、長野和代委員。議席番号3、清住昇委員。議席番号4、松本茂委員。議席番号5、伊豆野誠委員。議席番号6、五嶋靖委員。議席番号7、岡本篤幸委員。議席番号8、平井豪委員。議席番号9、草場竜一郎委員。議席番号10、本田廣正委員。議席番号11、中村幸信委員。議席番号12、河嶋隆雄委員。議席番号13、緒方寛二委員。議席番号14、中村節美委員。

以上です。

会 長 今、新しい席次の番号が発表になりましたので、皆様はその席のほうに移動をお願いします。

(議席移動)

皆様、お移りになりましたですね。

それでは、次に入ります。担当地区の決定についてを議題といたします。担当地区の決定についてを続いて議題とします。各委員の担当地区を取り決めたいと思います。案としまして割り振りしましたので、事務局より説明をお願いします。

事務局 次第の3ページ目をお願いいたします。こちらは事務局でつくりました農業委員の担当地区案です。

上から読み上げていきます。平井委員、宮内全地区。境委員、東寒野、西寒野、上豊内、下豊内。中村節美委員、岩下1区、岩下2区、緑町。伊豆野委員、仁田子、大町、横田、有安。河嶋委員、中横田、下横田、浅井。五嶋委員、上早川全地区。松本委員、船津、世持。中村幸信委員、南三箇、中山。草場委員、麻生原、津志田。本田委員、上田口、下田口、和田内。長野委員、田原、府領、北原。緒方委員、中早川、早川、北早川、糸田。岡本委員、辺場、古閑、八丁、山出。清住委員、芝原、吉田。

以上が事務局からの案です。説明を終わります。

会 長 ただいま事務局より担当地区について説明がありました。何か御意見がございま

すか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしの声もあり、意見もないようでございます。それでは、担当地区については、今、発表がありましたとおりで決定をいたします。賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成といたします。

続きまして、常任対策部会員の指名についてを議題といたします。

常任対策部会員の指名について、事務局より説明をお願いします。

事務局

甲佐町農業委員会には、農業の振興を図り、農家の地位向上並びに農業経営の安定に資することを目的に常任部会の設置規約があります。この常任部会には、農地管理対策部会、農政対策部会、営農対策部会があり、それぞれ部会員の定数を4名と規定しております。この部会員につきましては、農業委員会部会規約第5条により、農業委員会の会長が会議に諮って指名することとなっております。

それぞれの部会につきまして事務局で案を作成しております。総会の次第の4ページ目をお願いいたします。

こちらが案となりますけれども、選ぶ方法といたしましては、最初に、認定農業者を年齢順に振り分けを行い、それ以外の方を年齢順に配置いたしまして、最後に、地区ごとに固まらないように調整いたしました。

農地管理対策部会に関しましては、平井委員、草場委員、境委員、五嶋委員。農政対策部会につきましては、河嶋委員、長野委員、本田委員、中村節美委員。営農対策部会につきましては、中村幸信委員、松本委員、緒方委員、伊豆野委員を案として上げさせていただきます。

以上になります。

会 長

ありがとうございました。ただいま、それぞれの部会員の名簿案が提案されました。委員の皆様、御確認をお願いします。意見がある方は挙手にてお願いします。

○1番

1年目なんですけど、こういう部会活動なんかに入っても大丈夫なんですか。

会 長

後で、あれは研修というかな。

事務局

ありますけれども。

会 長

後でまた部会の内容については説明しますので。

○1番

はい。

会 長

ほかに何か御意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

ほかに意見もないようでございます。それでは、常任部会員の指名について、こ

れで決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

ありがとうございました。全員賛成と認めます。常任部会員はこのように決定したいと思いますが、それぞれの部会の部会長、副会長を決めていただきたいと思います。少し時間をとりますので、それぞれの部会で協議されて、部会長、副部会長を決定していただきます。ちょっと時間をとってください。

(協議)

それでは、各部会、向こうのほうから発表していただけますか。営農部会は決まりましたか。

○11番 営農部会は、私、中村がします。副は松本茂さん、お願いします。

会 長 農政対策部会は決まりましたか。

○2番 本田さんです。全員一致。

会 長 副は。

○2番 副は河嶋さんです。お願いします。

会 長 管理対策部会は。

○6番 部会長は平井さん、副部会長は草場さん。

会 長 今、報告のあったとおりに読みますと、農地管理対策部会長には平井さん、副が草場竜一郎さんですね。それと、農政対策部会が、部会長が本田廣正さん、それから副が河嶋さんですね。それと、営農対策部会が、部会長が中村幸信さん、副が松本茂さん。

以上でよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

じゃあ、報告のとおり決定をいたします。

次の議題、9番、農業者年金加入推進部長の決定について、事務局より説明をお願いします。

事務局 農業者年金加入推進の取組方針に基づきまして、本農業委員会より3名の農業者年金管理推進部長をもって加入を推進しているところですが、今回の改正により、新たに選出の必要があります。

前任の推進部長については、会長と本会の一番若いお二人の方をお願いしておりました。理由としましては、農業者年金の加入については、なるべく若い認定農業者等に推進を図ったほうが、政策支援加入によって保険料に国の補助が受けられるといったメリットがありますので、推進する方も年齢が近い方にされたほうがよいとのことでした。

以上で事務局より説明を終わります。

会 長 今、事務局より説明がありました。前年度までのやり方ですと、私と、それから、緒方寛二委員、それに、伊豆野誠委員を農業者年金加入の部長にお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

緒方委員、それから伊豆野委員、お二人よろしいですね。お願いします。

それでは、緒方委員と伊豆野委員、それと私ですね。賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

全員賛成と認めます。全員賛成により、農業者年金推進部長は、今の報告のとおり決定いたします。

ここで、しばらく休憩をいたします。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時30分

会 長 それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議題10番目ですね。続きまして議案審議に入りたいと思います。それでは、議案第1号、農地利用最適化推進委員の委嘱につき同意を求めることについてを議題とします。

事務局から説明をお願いします。

事務局長 それでは、先ほどお配りしましたこの議案のほうで説明をいたします。

議案第1号、農地利用最適化推進委員の委嘱につき同意を求めることについて。

このことについて、農業委員会等に関する法律第17条の規定により、農地利用最適化推進委員を委嘱する必要性が生じたため、同意を求めるものでございます。

令和4年4月1日提出、甲佐町農業委員会会長名です。

甲佐町農地利用最適化推進委員の委嘱につき、同意を求めることについてでございますけれども、今回の案件は、前委員でありました農地利用最適化推進委員が令和4年3月31日をもって任期満了となったため、新たに委員を委嘱する必要性が生じたため、同意を求めるものでございます。

なお、ここに記載されている10名の方が、農地法第19条の規定に基づき、農地利用最適化推進委員に候補されている方々でございます。

以上です。

会 長 ありがとうございます。それでは、農地利用最適化推進委員として適任か否かについて、甲佐町農業委員会から甲佐町農地利用最適化推進委員の候補者評価委員会へ評価に関する意見の聴取がっておりますので、評価委員の副委員長であります清住職務代理者から報告をお願いします。

職務代理者　それでは、評価委員会で行いました評価結果について御報告いたします。
本日の午前11時から、岡本会長、平井農地管理対策部会長、本田農政部会長、中村幸信営農部会長、それに事務局、それと私の、委員6名で候補者の評価を行いました。

評価については、次の6点の項目で行いました。1、農業者からの信頼、2、地域や農業団体からの信頼、3、地域の熟知度、4、農地等の利用最適化の推進に熱意を有する者、5、農地利用の最適化の推進に見識を有する者。6、その他、加点項目。

評価委員会の結論といたしましては、今回、候補に挙げられている10名の皆さん全ての方が適任であると判断いたしましたことを御報告いたします。

会　長　　ありがとうございました。ただいま事務局並びに評価委員会から説明がありました。何か御意見はございませんか。

○1番　　資格の、「識見者」は何と読むんですか。

事務局長　シキケンシャです。

会　長　　ほかに何かございませんか。

(「なし」の声あり)

意見がございません。農地利用最適化推進委員の委嘱については、同意することに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

ありがとうございました。全員賛成と認めます。それでは、原案のとおり承認いたします。

あとは事務局をお願いします。

事務局長　それでは、第1回甲佐町農業委員会臨時総会で行いました。大変お疲れさまでございました。これをもちまして閉会といたします。どうもお疲れさまでした。

本議事録が真正であることを署名する。

署名委員　議　長

1　番

8　番